

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。）から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年9月 28日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
令和8年9月 28日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
井上 順一	中津市	中津市大字諸田字浜194番1
松崎 貞敏	宇佐市	豊後高田市水崎字長田538番
株式会社村上椎茸農園 代表取締役 村上 義彦	豊後高田市	豊後高田市水崎字沖新田1491番4他5筆
堀 晶一	宇佐市	宇佐市安心院町恒松字山百合180番他6筆
小野 裕喜	宇佐市	宇佐市院内町小稲字原674番1他4筆